

令和7年つくば市議会定例会 12 月定例会議提出案件一覧

・報告 4 件 ・議案 25 件 計 29 件

【報告 4 件】

案件名	概 要	所管課
報告第 36 号 専決処分事項の報告について （専決処分第 23 号 損害賠償額の決定及び 和解について） 地方自治法 第 180 条第 2 項 令和 7 年 10 月 9 日専決処分	損害賠償額の決定及び和解（道路管理上の瑕疵に係る 事故） つくば市道 4-4037 号線上の街路樹が倒れ、相手方が 所有する事業所フェンスを破損させたもの 相手方に対する市の支払額 8 万 8,000 円	建設部 道路管理課
報告第 37 号 専決処分事項の報告について （専決処分第 24 号 損害賠償額の決定及び 和解について） 地方自治法 第 180 条第 2 項 令和 7 年 10 月 21 日専決処分	損害賠償額の決定及び和解（公園施設管理上の瑕疵に 係る事故） 中根ふれあい公園内のコンビネーション遊具のタイヤ ブランコにて遊戯中、突如上部吊り金具が外れ、地面に 落下し、その衝撃で相手方の子の腰部を負傷させたもの 相手方に対する市の支払額 3 万 4,181 円	建設部 公園・施設課
報告第 38 号 専決処分事項の報告について （専決処分第 25 号 損害賠償額の決定及び 和解について） 地方自治法 第 180 条第 2 項 令和 7 年 10 月 22 日専決処分	損害賠償額の決定及び和解（高崎自然の森施設管理上 の瑕疵に係る事故） 相手方が高崎自然の森第二駐車場付近を散歩中に枯れ 枝が頭上に落下した。その際、咄嗟に右手で頭を押さえ てその場に倒れ、頭部と右手を負傷させたもの 相手方に対する市の支払額 6 万 5,129 円	経済部 鳥獣対策・森 林保全室

報告第 39 号 専決処分事項の報告について (専決処分第 26 号 損害賠償額の決定及び 和解について) 地方自治法 第 180 条第 2 項 令和 7 年 10 月 28 日専決処分	損害賠償額の決定及び和解 (道路管理上の瑕疵に係る 事故) つくば市道 5-2159 号線 (P) 上の街路樹から枝が落ち、隣接する駐車場敷地内に駐車していた相手方車両の助手席側ドア、サイドミラー及びドアバイザーを破損させたもの 相手方に対する市の支払額 14 万 5,618 円	建設部 道路管理課
--	---	----------------------

【議案 25 件】

案件名	概 要	所管課
議案第 62 号 令和 7 年度つくば市一般会計補正予算（第 5 号） 地方自治法 第 96 条第 1 項第 2 号	歳入歳出予算を 28 億 6,025 万円増額し、総額を 1,338 億 7,139 万円とする。 継続費の追加 1 件 継続費の変更 2 件 繰越明許費の追加 14 件 繰越明許費の変更 1 件 債務負担行為の追加 152 件 債務負担行為の変更 1 件	財務部 財政課
議案第 63 号 令和 7 年度つくば市国民健康保険特別会計補正予算（第 2 号） 地方自治法 第 96 条第 1 項第 2 号	歳入歳出予算を 1 億 314 万円増額し、総額を 192 億 5,589 万円とする。 債務負担行為の追加 1 件	財務部 財政課
議案第 64 号 令和 7 年度つくば市後期高齢者医療特別会計補正予算（第 2 号） 地方自治法 第 96 条第 1 項第 2 号	歳入歳出予算を 613 万円増額し、総額を 31 億 2,037 万円とする。	財務部 財政課
議案第 65 号 令和 7 年度つくば市介護保険事業特別会計補正予算（第 2 号） 地方自治法 第 96 条第 1 項第 2 号	歳入歳出予算を 2,221 万円増額し、総額を 152 億 3,561 万円とする。 債務負担行為の追加 1 件	財務部 財政課

議案第 66 号 令和 7 年度つくば市水道事業会計補正予算 (第 2 号) 地方公営企業法 第 8 条第 1 項及び 地方自治法 第 96 条第 1 項第 2 号	収益的支出を 479 万 6,000 円増額し、総額を 70 億 5,691 万 9,000 円とする。 債務負担行為について改める。 【補正の内容】 1 収益的支出 ○人事異動及び人事院勧告に伴う給与改定等により補正するもの ・職員給与費 479 万 6,000 円 ○自己託送負担金に係る組替えによるもの ・配水及び給水費 1,233 万 8,000 円 ・総係費 △1,233 万 8,000 円 2 債務負担行為の追加 5 件 翌年度事業のうち、本年度中に契約手続の必要があるものについて債務負担行為の追加を行うもの (1) 7 配水管布設工事 (ゼロ債) (期間) 令和 7 年度から令和 8 年度まで (限度額) 1 億 2,883 万 2,000 円 (2) 7 配水管布設工事実施設計委託 (ゼロ債) (期間) 令和 7 年度から令和 8 年度まで (限度額) 800 万円 (3) 7 積算資料作成業務委託 (期間) 令和 7 年度から令和 8 年度まで (限度額) 647 万 9,000 円 (4) 7 水道メーター引換業務委託 (期間) 令和 7 年度から令和 8 年度まで (限度額) 1 億 4,732 万 3,000 円 (5) 7 水道メーター購入 (検定満期交換分) (期間) 令和 7 年度から令和 8 年度まで (限度額) 1 億 1,788 万 6,000 円	上下水道局 水道総務課
--	---	------------------------

議案第 67 号 令和 7 年度つくば市下水道事業会計補正予算 (第 2 号) 地方公営企業法 第 8 条第 1 項及び 地方自治法 第 96 条第 1 項第 2 号	収益的支出を 494 万 4,000 円増額し、総額を 100 億 6,343 万 9,000 円とする。 資本的支出を 494 万 4,000 円減額し、総額を 75 億 1,325 万 2,000 円とする。 債務負担行為について改める。 【補正の内容】 1 収益的支出 ○人事異動及び人事院勧告に伴う給与改定等により補正するもの ・職員給与費 494 万 4,000 円 ○自己託送負担金に係る組替えによるもの ・ポンプ場管理費 1,365 万円 ・総係費 △1,365 万円 2 資本的支出 ○人事異動及び人事院勧告に伴う給与改定等により補正するもの ・職員給与費 △494 万 4,000 円 3 債務負担行為の追加 3 件 翌年度事業のうち、本年度中に契約手続の必要があるものについて債務負担行為の追加を行うもの (1) 7 下水管布設工事 (ゼロ債) (期間) 令和 7 年度から令和 8 年度まで (限度額) 3 億 800 万円 (2) 7 管渠実施設計業務委託 (ゼロ債) (期間) 令和 7 年度から令和 8 年度まで (限度額) 4,400 万円 (3) 7 除草作業委託料 (期間) 令和 7 年度から令和 8 年度まで (限度額) 4,915 万円	上下水道局 下水道総務課
---	--	-------------------------

議案第 68 号 つくば市行政手続条例 の一部を改正する条例 について 地方自治法 第 96 条第 1 項第 1 号	行政手続法の改正に伴い、公示送達制度を見直すため、条例の一部を改正するもの [主な改正の内容] ・ 許認可の取消等を行う前に相手方の意見を聴く聴聞手続の通知の際の公示送達についての改正を行う。 ・ 公示事項をインターネットを利用する方法により不特定多数の者が閲覧することができる状態に置く。 ・ 公示送達の方法に、電子計算機の映像面に表示したものの閲覧をすることができる状態に置くことを加える。	総務部 総務課
--	---	--------------------

議案第 69 号 つくば市議会議員及び市長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例について 地方自治法 第 96 条第 1 項第 1 号	公職選挙法施行令の改正に伴い、つくば市議会議員及びつくば市長選挙における候補者の選挙運動の公費負担を見直すため、条例の一部を改正するもの [主な改正の内容] 選挙運動用ビラ及び選挙運動用ポスターの作成に係る公費負担の限度額を引き上げる。	選挙管理委員会事務局
議案第 70 号 つくば市税条例の一部を改正する条例について 地方自治法 第 96 条第 1 項第 1 号	地方税法の改正に伴い、公示送達制度を見直すため、条例の一部を改正するもの [主な改正の内容] - 市税の賦課、徴収にかかる書類を通知する際の公示送達についての改正を行う。 - 公示事項をインターネットを利用する方法により不特定多数の者が閲覧することができる状態に置く。 - 公示送達の方法に、電子計算機の映像面に表示したものの閲覧をすることができる状態に置くことを加える。	財務部 納税課

議案第 71 号 つくば市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について 地方自治法 第 96 条第 1 項第 1 号	児童福祉法の改正に伴い、所要の改正を行うため、条例の一部を改正するもの [主な改正の内容] ・引用する児童福祉法の条項を改める。	こども部 幼児保育課
議案第 72 号 つくば市乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について 地方自治法 第 96 条第 1 項第 1 号	児童福祉法の改正に伴い、所要の改正を行うため、条例の一部を改正するもの [主な改正の内容] ・引用する児童福祉法の条項を改める。	こども部 幼児保育課

議案第 73 号 つくば市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について 地方自治法 第 96 条第 1 項第 1 号	児童福祉法の改正に伴い、所要の改正を行うため、条例の一部を改正するもの [主な改正の内容] ・引用する児童福祉法の条項を改める。 ・母子保健法に規定する健康診査の内容が保育所等の健康診断の全部又は一部に相当すると認められるときは、当該健康診断の全部又は一部を行わないことができるように改める。	こども部 幼児保育課
議案第 74 号 つくば市立保育所条例の一部を改正する条例について 地方自治法 第 96 条第 1 項第 1 号	保育所の入所要件の見直し並びに放課後保育の廃止及び延長保育事業の開始に伴う保育料等を定めるため、条例の一部を改正するもの [主な改正の内容] ・保育所の入所要件について、障害を理由とする規定を削除する。 ・放課後保育についての規定を削除する。 ・延長保育について、保育料等を規定する。	こども部 幼児保育課
議案第 75 号 つくば市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について 地方自治法 第 96 条第 1 項第 1 号	児童福祉法の改正に伴い、所要の改正を行うため、条例の一部を改正するもの [主な改正の内容] ・引用する児童福祉法の条項を改める。	こども部 こども育成課

議案第 76 号 つくば市老人福祉センター条例の一部を改正する条例について 地方自治法 第 96 条第 1 項第 1 号	老人福祉センターとよさとについて、つくば市社会福祉協議会から市に寄附されること並びに所要の改正を行うため、条例の一部を改正するもの [主な改正の内容] ・施設に老人福祉センターとよさとを追加するとともに事業や運営内容等を規定する。 ・老人福祉センターの名称を高齢者支援センターに改める。	福祉部 高齢福祉課
--	--	----------------------

議案第 77 号 つくば市印鑑条例の一部を改正する条例について 地方自治法 第 96 条第 1 項第 1 号	印鑑登録証明書の交付申請に係る手続の見直し及び電気通信事業法の改正に伴い、所要の改正を行うため、条例の一部を改正するもの [主な改正の内容] ・印鑑登録証明書の交付申請の際に、印鑑登録者本人が出頭する場合には、印鑑登録証の添付を要しないように改める。 ・住民基本台帳カードの廃止に伴い、その内容に関する規定を削除する。 ・引用する電気通信事業法の条項等を改める。	市民部 市民窓口課
--	---	----------------------

議案第 78 号 つくば市火災予防条例 の一部を改正する条例 について 地方自治法 第 96 条第 1 項第 1 号	消防庁の定める火災予防条例（例）の一部改正に伴い、関係規定の整備を行うため、条例の一部を改正するもの [主な改正の内容] ・林野火災注意報や林野火災警報の発令に関して規定する。 ・火災と紛らわしい煙等を発するおそれのある行為等の届出について、たき火を追加する。	消防本部 予防課
--	---	---------------------

議案第 79 号 市道路線の認定について 道路法第 8 条第 2 項	開発行為に伴い、全 1 路線（大穂）の市道を認定するもの 路線延長 921.2m	建設部 道路管理課
議案第 80 号 市道路線の廃止について 道路法第 10 条第 3 項	民有地を誤認定していたことに伴い、全 1 路線（新牧田）の市道を廃止するもの 路線延長 40.8m	建設部 道路管理課
議案第 81 号 市道路線の変更について 道路法第 10 条第 3 項	民有地を誤認定していたことに伴い、全 1 路線（平塚）の市道を変更するもの 路線延長（旧）427.5m （新）295.7m	建設部 道路管理課
議案第 82 号 つくばセンター広場の指定管理者の指定について 地方自治法 第 244 条の 2 第 6 項	「つくば市公の施設の指定管理者の指定の手續等に関する条例」に基づき選定された、つくばまちなかデザイン株式会社を令和 8 年度から 5 か年の期間、つくばセンター広場の指定管理者として指定するもの 1 施設名称 つくばセンター広場 2 指定管理者 つくばまちなかデザイン株式会社 茨城県つくば市吾妻一丁目 10-1 3 管理期間 令和 8 年 4 月 1 日から令和 13 年 3 月 31 日まで	都市計画部 学園地区市街地振興課

議案第 83 号 財産の取得について 地方自治法 第 96 条第 1 項第 8 号	さくら小学校開校に伴い、理系科目の教材備品を取得するもの 1 相手方 茨城県つくば市谷田部 2943 番地 3 株式会社アキラ 代表取締役 栗野 哲雄 2 金額 2,118 万 1,600 円	教育局 教育施設課
議案第 84 号 財産の取得について 地方自治法 第 96 条第 1 項第 8 号	さくら小学校開校に伴い、図書室関係の管理備品を取得するもの 1 相手方 茨城県つくば市谷田部 2943 番地 3 株式会社アキラ 代表取締役 栗野 哲雄 2 金額 2,592 万 7,000 円	教育局 教育施設課
議案第 85 号 財産の取得について 地方自治法 第 96 条第 1 項第 8 号	さくら小学校開校に伴い、多目的室関係の管理備品を取得するもの 1 相手方 茨城県つくば市東新井 12 番地 2 関彰商事株式会社 ビジネストランスフォーメーション部つくば支店 支店長 櫻井 文彦 2 金額 3,528 万 8,000 円	教育局 教育施設課

議案第 86 号 財産の取得の変更について 地方自治法 第 96 条第 1 項第 8 号	開発の遅れにより、一部仕様が変更になったため、仕様を満たさない部分について減額するもの 1 相手方 茨城県つくば市東新井 2 番地 1 三峰無線株式会社つくば営業所 所長 遠藤 浩 2 金額 変更前 9 億 3,720 万円 変更後 8 億 8,982 万 9,397 円 (4,737 万 603 円の減) 3 取得財産 高機能消防指令センターシステムを構成する装置等	消防本部 消防指令課
--	---	-----------------------